

第7節 高齢者対策

1 高齢者対策

高齢者に対するサービスの主体は市町であり、県では市町の後方支援として、市町の実態や要望に応じ研修会等を企画・開催している。(関係法令：地域保健法 第6、8条)

(平成28年度)

月日・会場	内 容	参加者
平成29年1月16日(月) 13:30～16:30 南加賀保健福祉センター 大会議室	地域包括ケアシステム推進のための研修会 講演 「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンについて」 講師 川崎区役所保健福祉センター地域みまもり支援センター 担当部長 明田 久美子 氏 講演 「加賀市における地域包括ケアシステムの構築について」 講師 加賀市副市長 河合 篤史 氏	管内市町職員、保健所職員等 45名
平成29年1月23日(月) 14:00～16:00 南加賀保健福祉センター 大会議室	高齢者摂食嚥下支援研修会 講演 「おいしく安全に食べ続けるための口腔ケア」 講師 やわたメディカルセンター 摂食・嚥下障害看護認定看護師 谷口 博紀 氏 講演 「高齢者の摂食嚥下障害～ケアのポイント～」 講師 やわたメディカルセンター 言語聴覚士 中山 さやか 氏	管内医療機関・高齢者施設等職員、市町職員、保健福祉センター職員等 40名